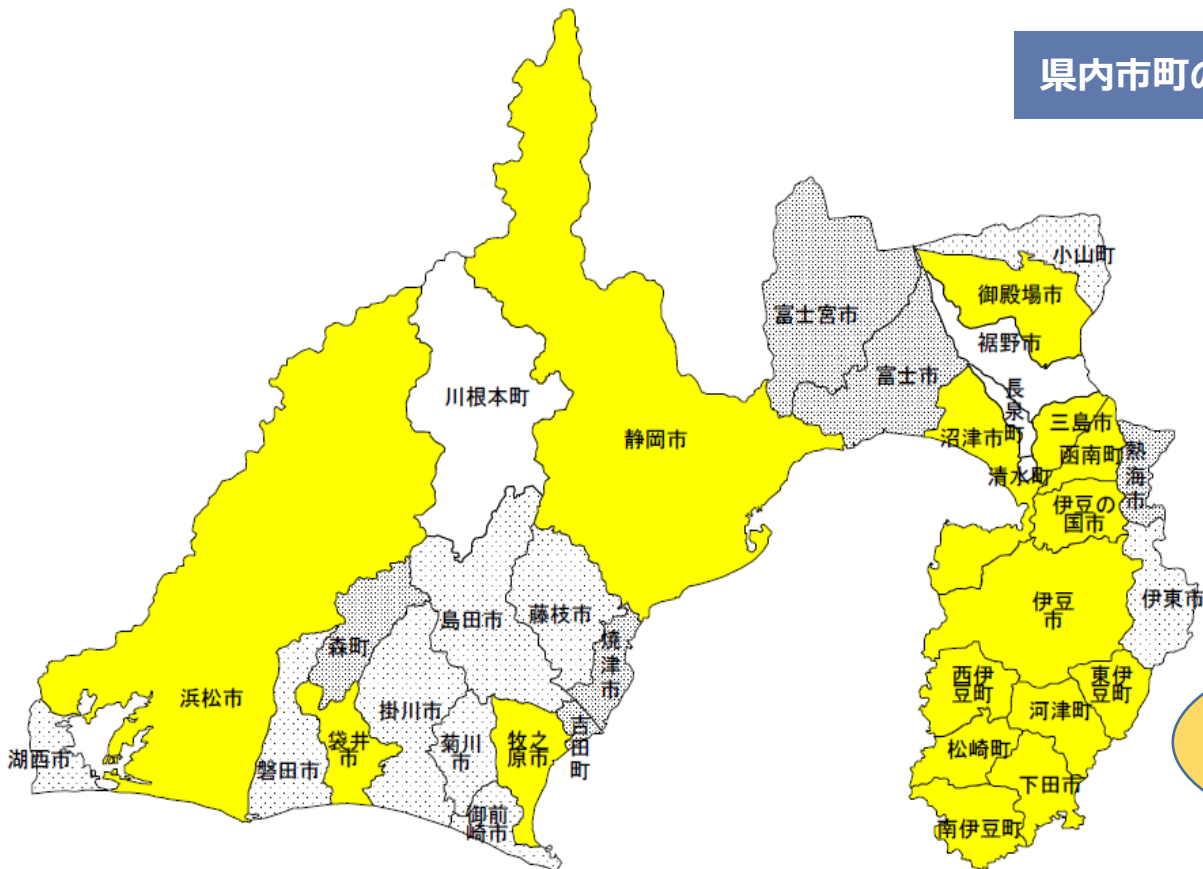


地域連携ネットワークの中核となる機関の整備市町数及び課題

県内市町の中核機関設置状況（R3.11国調査への回答より）



整備予定時期	設置済	16市町
	令和3年度まで	6市町
	令和4年度まで	9市町
	未定・検討中	4市町

○全国の市区町村の整備状況は55%程度
 ○令和4年度に施行される次期成年後見利用促進基本計画において令和6年度までに全市町が設置するよう盛り込まれる予定

中核機関の設置・運営に係る課題

- ・県内市町の整備状況に差がある
 - ◇中核機関設置済の市町は次のステップへ
 - ◇市町で受けられる権利擁護支援に差がある
- ・人口規模の小さな市町ほど予算の確保が困難
- ・人口規模の小さな市町ほど人材が不足している
- ・一般県民への制度の理解が進んでいない
- ・養成した市民後見人の受任が進んでいない



目標達成のための県の取組

- ・市町の中核機関の設置・運営を支援する
 - ◇市町への体制整備等に係る専門職の相談支援を拡充する
- ・権利擁護人材の育成
 - ◇新たに後見人等を対象とする研修を行う
 - ◇人材が不足している地域で法人後見を育成する
- ・市町の市民後見人の養成から受任に係る事業費助成の継続
- ・司法関係者等関係機関との協議を継続して実施